

くるま ちゅうがたいじょう ばい く
車、中型以上の バイク

くるま ちゅうがたいじょう ばい く とうろく けんさ
○ 車、中型以上の バイクの 登録 と 検査

くるま ちゅうがた いじょう ばい く りくうんきょく も ぬし なまえ し きろく
 車、中型 以上の バイクは 陸 運 局 に 持ち主の 名前などを 知らせて 記録する

ひつよう とうろく ちゅうがたばい く いじょう ばい く
 必要があります。(=登録 といいます)。中 型 バイクは、126cc 以上の バイクです。

か う はいしゃ も ぬし じゅうしょ か も ぬし なまえ
 買った とき、売った とき、廃車した とき、持ち主の 住所が 変わった とき、持ち主の 名前

か りくうんきょく し
 を変えた ときなど、陸 運 局 に 知らせて ください。

ほうりつ き きかん かい けんさ う ひつよう しゃけん
 また、法律に よって 決まった 期間に 1 回ずつ、検査を 受ける 必要が あります。(=車 検

と いいます)。 バイクは、251 cc 以上の 場合に、この 検査を うける 必要が あります。

れんらくさき
 (連絡先)

こうべりくうんかんりぶ うおざきちょうしゃ こうべし ひがしなだく うおざきはままち
 神戸陸 運 管理部 (魚 崎 庁 舎) 神戸市 東 灘 区 魚 崎 浜 町 34-2

とうろく てつづ あんない
 登録・手続き案内 050-5540-2066

けんさ せいび ほあんぶもん
 検査・整備・保安部門 078-453-1102

しゃこしょうめい
○ 車庫証明

くるま とうろく しゃこしょうめい しゃこしょうめい くるま お つか ばしよ
 車を 登録するとき、車庫証明が いらいます。車庫証明は、車を 置く ために 使う 場所が

しょうめい しょうい しゃこ う も けいさつしよ
 あることを 証明する 書類です。車庫が ある ところを 受け持っている 警察署に

もう こ
 申し込んで ください。

けいじどうしゃ し く ちょうそん しゃこしょうめい
 *軽自動車は、市区町 村に よって 車庫証明が いらない ことが あります。

もうしこみ ひつよう
申込に 必要な もの

しんせいしよ
(1) 申請書

ひょうしょうこうふしんせいしよ
(2) 標章交付申請書

しゃこ かんたん か ちず
(3) 車庫が ある ところを 簡単に 書いた 地図

しゃこ まわ ず はいちず
(4) 車庫が ある ところの 回りの 図 (=配置図)

しゃこ つか しょうめい しょるい
(5) 車庫を 使う ことが できる ことを 証明した 書類

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやけいさつしよ にしのみやしつ だちよう 0798-33-0110
西宮警察署 西宮市津田町 3-3

こうしえんけいさつしよ にしのみやしこうしえんななばんちよう 0798-41-0110
甲子園警察署 西宮市甲子園七番町 11-14

じどうしゃほけん
○ 自動車保険

じどうしゃほけん じばいせきほけん にんいほけん じばいせきほけん かなら はい ひつよう
自動車保険には、自賠責保険と 任意保険が あります。自賠責保険は、必ず 入る 必要が
あります。

ほうりつ き にんいほけん はい はい
法律に よって 決まって います。 任意保険は、 入りたければ、入る ことが できる

ほけん
保険 です。

くわ にほんご ひと いっしょ き
※ 詳しいことは、日本語が わかる人と 一緒に 聞いてください。